

論点

法科大学院理論・実務連携を



えんどう 直哉氏
弁護士。法学博士。フエアネス法律事務所代表。主な著書に「一口スクール教育論」「取締役分割責任論」(ともに信山社)。73歳。

388人で、旧司法試験と一本化された12年度以降、最少となり、このままでは職業としての法曹の魅力が低下してしまふ恐れがある。この状況を打開するには、「プロセス」を通じて法曹を養成するという、法科大学院が目指した原点に立ち返り、社会的な洞察力を鍛える教育内容に転換することが必要だ。改革の方向性として、参考になるのが医師の養成システムだ。医学教育では、解剖学、

司法制度改革の目玉として期待されていた法科大学院が苦境にあえいでいる。当初、7〜8割と想定していた司法試験の合格率が2割台に低迷し、法曹(裁判官、検事、弁護士)になるまでに膨大な時間と費用がかかることなどが受験生に敬遠されているためだ。

2004年以降、各地に誕生した74校のうち35校が廃止や学生募集の停止に迫

い込まれ、横浜国立大と近畿大も19年度から募集を停止すると発表した。残った大学院も学生集めに苦勞している。今年度の法科大学院の受験者数は7258人で、10年連続で過去最低を更新した。

司法試験の合格者がこの10年間で急激に増えた結果、弁護士数は今年に入り、4万人を超えた。だが、裁判の件数は当初の見込みほど伸びなかった。今年の司法試験の受験者は昨年比729人減の52

生理学など基礎医学の理論と、それに連携した臨床医学(実務)を学ぶ。双方が国家試験に出題され、教育と試験は一体化されている。

法科大学院や司法試験の必須科目ではないものの法曹にとって欠かせない法社会学、法政策学などの基礎法学と、臨床法学の連携教育を重視すべきだ。法科大学院の学生が授業に集中できるよう司法試験は、医師

国家試験と同様に授業の理解度を確認する簡素なテストに改めるべきだ。

文部科学省は大学の法学部で3年、法科大学院2年の計5年間で修了できる新

たな法曹養成制度を来年度にも導入する方針だ。この際、法科大学院の入学試験の科目を法学を学ぶ基礎となる哲学、歴史、基礎科学、英語などに絞り、学部2年からの飛び級も認めてはどうか。資力のない優秀な学生にも一定の枠内で門戸を開き、給費制の奨学金を拡充させることが望ましい。

法科大学院の定員を約2000人、司法試験合格者は約1500人に設定して、法学を学んだ人を対象にした既習と、未習コースを一本化して修了年限を3年弱とし、基礎法学をしっかり学べるカリキュラムに

見直すべきだ。法曹養成の中核は法科大学院が担うべきで、こうした体制が整備は法科大学院を経ない予備試験も不要になるだろう。法科大学院は、法曹だけではなく、法的な思考を身につけた人材を行政機関や企業に送り込むとともに、法学教育を担う研究者を育成する役割も担う。

高度な法律知識と幅広い教養を兼ね備えた法曹を養成するため、政府や法科大学院の関係者は、不断の改革に取り組まなければならない。

(聞き手・調査研究本部主任研究員 高橋徹)